

2026年度 珠算能力検定・暗算試験のご案内

<主催 須坂商工会議所・日本商工会議所>

須坂商工会議所

〒382-0091 長野県須坂市立町 1278-1

TEL(026)245-0031 FAX(026)245-5096

ホームページ <https://www.suzaka.or.jp>

【 実施要綱 】

施行回数	237回	238回	239回
試験日	6月28日(日)	10月25日(日)	2027年2月14日(日)
申込期間	5月11日(月)～5月22日(金)	9月7日(月)～9月18日(金)	12月21日(月) ～2027年1月8日(金)
	受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祭日を除く)		
合格発表	7月3日(金)	10月30日(金)	2027年2月19日(金)
	須坂商工会議所前掲示板(午前9時)		
試験会場	須坂商工会議所(予定)		
申込方法	<p>【窓 口】 所定の申込用紙に受験者本人が記入し、受験料を添えてお申込みください。申込書は須坂商工会議所ホームページからダウンロードできます。 (ホームページ: https://www.suzaka.or.jp)</p> <p>【郵 送】 所定の申込用紙に受験者本人が記入し、申込用紙と受験料を須坂商工会議所の住所宛て現金書留にてご郵送ください。(※切日消印有効)</p> <p>(ご注意)</p> <p>① 代理申込手続きは可、ただし代理人による申込書記入は不可です。 ※本人署名欄に署名がない場合は受験申込受付ができません。 ※実施要綱裏面記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、お申込みください。</p> <p>② 受験票は試験日の1週間前までに郵送いたします。お手元に届かない場合は、お問合せ先へご連絡ください。(団体申込の場合は、申込をされた団体にてお受け取りください。)</p> <p>③ 受理した申込用紙及び受験料は、試験施行中止などの事情がある場合の他は返還しません。</p>		
合格証書	合格発表後、準備が整い次第郵送いたします。(概ね試験日から1カ月後) 団体申込の受験者につきましては、申し込みをされた団体にてお受け取りください。		
試験結果 得点開示	希望者へ科目ごとの得点を開示します。(合格発表後1週間以内に通知) 手数料 330円(税込) / 受験級毎 ※団体申込の場合は無料です。		
持 ち 物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票 ・ 筆記用具(消しゴム使用不可) ・ 中学生以上は写真付き身分証明書(運転免許証・学生証など) ・ そろばん ※必ずしも使用の義務はありません。 		

種 目	実施級	試験科目	開始時間	制限時間	合格基準
珠算能力	1級 2,800円	みとり算 かけ算 わり算	午前9時	30分	(300点満点) 1～3級は240点以上、 4～6級は210点以上を 合格とする。
	2級 2,000円				
	3級 1,800円				
	4～6級 1,200円				
暗 算	1級～3級 1,200円	みとり暗算 かけ暗算 わり暗算	午前10時	12分	(500点満点) 各級とも400点以上を 合格とする。
	4級～6級 1,100円				
	7級～10級 1,000円				

【 注意事項 】

※受験者が次の連絡・注意事項を理解できない場合は保護者等が下記を受験者に説明し、受験者本人に申込書署名欄へ署名させてください。

●受験料・手数料の返還

一度申し込まれた受験料・手数料の返還および受験日の延期、変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書（運転免許証、学生証、社員証等の顔写真付きのもの）を携帯してください。小学生以下の方は必要ありません。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④問題用紙・答案用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑧その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験中に気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキングサービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を

行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何らの責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何らの責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。